

(プッシュ式)

市独自給付金

所得制限なし

# 杵築市子育て応援給付金を支給します。

18歳以下（令和6年3月31日時点）の児童を養育する方（養育者）へ

お子様1人につき**2万円**を給付します。

杵築市では子育て世帯を応援するため、給付金を支給します。

## 【支給方法】

児童手当を給付している口座に直接振り込みますので、手続き等は不要です。

振込日は2月末日を予定しています。

## 【令和5年12月1日以後に出産・転入された場合】

別途申請が必要になります。必要書類は2月中旬頃に送付いたしますので、申請書の提出をお願いします。

※受給を辞退される場合は、同封した受給拒否の届出書に本人確認書類を貼付して提出していただくか、届出書の2次元コードより届出をしてください。

提出期限：令和6年2月13日（火）

提出先：杵築市役所 総務課 行政・法規係



お問い合わせ先  
杵築市役所 総務課  
行政・法規係  
電話：0978-62-1801